

4 資 審 第 50 号

令和4年12月20日

農林水産大臣 野村 哲郎 殿

農業資材審議会長 赤松 美紀

組換え DNA 技術応用飼料の安全性に関する確認に係る諮問について（答申）

令和3年2月4日付け2消安第5118号をもって諮問のあった標記の件について、下記のとおり答申する。

記

次に掲げる組換え DNA 技術応用飼料について、安全性に問題がないとすることは
適当と認める。

- ・コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ(DP23211)

4 資 審 第 51 号

令和4年12月20日

農林水産大臣 野村 哲郎 殿

農業資材審議会長 赤松 美紀

組換え DNA 技術応用飼料添加物の安全性に関する確認に係る諮問について（答申）

令和4年7月26日付け4資審第10号をもって諮問のあった標記の件について、下記のとおり答申する。

記

次に掲げる組換え DNA 技術応用飼料添加物について、安全性に問題がないとすることは適当と認める。

- ・ JPAo012 株を利用して生産されたフィターゼ
- ・ JPBL011 株を利用して生産された α -アミラーゼ